

令和6年度第1回阪南市立図書館協議会 会議録

開催日時	令和6年7月23日（火） 午後2時30分～午後4時35分	
会議場所	阪南市役所別棟第3・第4会議室	
出席者	会長 嶋田 学（京都橘大学） 会長代行 谷本 美由貴（阪南市みんなの図書館を考える会） 委員 下林 奈央（阪南市立鳥取中学校） 委員 有田 佳乃巳（阪南市立下荘小学校） 委員 森本 典子（阪南市子ども文庫連絡会） 委員 小笠 義幸（図書館フレンズ） 委員 高萩 綾子（大阪府立中央図書館） 委員 中山 輝彦（大阪府立泉鳥取高校） 委員 頭師 康一郎（市民公募委員）	
欠席者	委員 宮元 早苗（阪南市立はあとり幼稚園） 委員 金寄 弥生（本のリサイクル運営委員会）	
事務局	生涯学習部長 森貞 孝一 生涯学習部副理事兼 生涯学習推進室長 矢島 建 同 室長代理 井上 真理 同 総括主事 篠谷 早織	
指定管理者	大阪共立・図書館流通センターグループ 小林 彩乃 図書館長 図書館流通センター エリアマネージャー 江崎 真弓	
傍聴者	なし	

事務局	<p>令和6年度第1回阪南市立図書館協議会を開会する。本日の会議は、阪南市立図書館管理運営規則（以下「管理運営規則」という）第26条第2項により、委員の過半数が出席しているため、成立していることを報告する。</p> <p>会議の公開に関する指針に基づき、原則、会議を公開することになっている。本日は、傍聴者の定員4名に対し、傍聴者はいないことを報告する。また、議事録については、事務局が要旨をまとめ、本市の情報公開コーナーで公開するとともに、市立図書館のウェブサイトへの掲載を行う。</p> <p>教育長より、ご挨拶申しあげる。</p>
教育長	挨拶（終了後退出）
事務局	管理運営規則第26条に基づき、議事進行は会長にお願いする。
案件1	令和5年度事業報告について
会長	案件1、令和5年度事業報告について、指定管理者の説明を求める。
図書館長	〈資料1に基づき説明〉
会長	質問、意見等あるか。
委員	「資料1」9ページの「6. 電子図書館」の「（2）利用実績」の説明において、小学校4校が電子図書館利用のために児童全員の図書貸出券を発行したと説明があったが、図書貸出券を作成した子どもたちに対し市立図書館利用の案内は行ったのか。せっかくの広報の機会であるため、有効に活用してもらいたい。
図書館長	作成した図書貸出券を渡すのみであったため、今後は積極的に広報を行う。
委員	「資料1」11ページの「②自動車文庫貸出状況」で、8月の貸出冊数が多いのは、市内全ての留守家庭児童会に特別巡回を行ったためという説明であるが、留守家庭児童会に通う子どもたちは、夏季休業中長い時間を留守家庭児童会で過ごし、毎日同じカリキュラムの繰り返しとなりがちである。自動車文庫の巡回は、子どもたちの日常に変化を与える、とても良い企画だと思う。

「資料1」14ページの「(イ)年齢別貸出状況」で、16歳から29歳までの区分の登録者が増えている中、16歳から18歳の貸出冊数、貸出者数が令和4年度から半減している。この点について、原因を分析しているか。

図書館長	令和5年度から指定管理者として市立図書館の管理運営を行っているが、令和5年度については中高生を市立図書館内でほとんど見かけなかつたと感じている。令和6年度になって、中高生の姿を見かけるようになってきた。中高生の利用が少ない原因の一つに、市立図書館の閉館時間の問題があると考えている。閉館時間が17時であるため、下校後に市立図書館に来ることは難しいが、金曜・土曜は19時まで開館していることをアピールしていきたい。
会長	「資料1」20ページの「8. サービス指標（奉仕状況）」表中「11購入図書の平均単価」について、令和4年度までは1,500円程度であったが、令和5年度は2,000円近くに上がっている。急に単価が上昇した理由はあるか。
図書館長	令和5年度は毎年子どもの本の購入に充てている「大阪府新子育て支援交付金」に加え、「図書館子どもの読書環境整備事業」として児童書の購入予算があったため、調べ学習用の児童書を多く購入した。調べ学習用の図書は1冊4,000円程度と高額であるため、平均単価が上昇した。
委員	「資料1」34ページ、35ページに掲載している「つながりスペース」で実施している複数のカフェについて、市立図書館が関わった活動として素晴らしいと思う。カフェの運営メンバーの話し合いに市立図書館からも参加していると以前説明を受けているが、指定管理者による運営になっても続けているか。
図書館長	「マスターズCafe」については、カフェ終了後の振り返りの会に市立図書館スタッフが同席している。
委員	市立図書館からの要望を伝えることもあるか。
図書館長	「マスターズCafe」については、すでに7年目であるので、安定的に運営されており、市立図書館からの要望を伝えることはほとんどないが、「資料1」22ページに掲載している「(2) 子どもの日フェスティバル」の「③よみメンおはなし会」で、マスターたちに絵本の読み手をお願いした

	り、「資料1」24ページ「(15)認知症サポーター養成講座」に協力してもらったりと連携を図っている。
委員	「資料1」36~37ページの「14.研修参加」の一覧表だが、研修参加状況について図書館年報への掲載を提案し、令和2年発行の図書館年報から掲載が始まった。どんな研修に何人参加したかが一目瞭然になり、スタッフがスキルアップしていることをアピールできているので、良い取組だと思う。
委員	私は大阪府子ども文庫連絡会主催の「児童文化講座」の企画運営に関わっている。市立図書館から毎年参加してくれており、感謝する。研修参加一覧の記載内容だが、研修タイトルだけで講師名が入っていない。可能であれば講師名も掲載してもらいたい。主催者側としては、児童文化講座では、タイトルよりも講師名をアピールしたいと思っている。
会長	「児童文化講座」は約50年続く歴史ある講座で、図書館関係者だけでなく、著名な作家が度々登壇し、工夫を凝らした講師陣に特徴がある。講師名があるとどのような講座か、よりイメージしやすくなると思う。
図書館長	「資料1」の研修一覧の記載事項の拡充を検討する。
会長代行	ほとんどの研修の参加者は1人か2人である。研修内容について、他のスタッフへの共有はどうなっているか。
図書館長	研修に参加したスタッフにはレポートの提出を義務付けており、提出されたレポートはスタッフ全員が読むようにしている。また、月1回の資料整理日を利用して、研修に参加していないスタッフに研修内容を伝達することとしている。
案件2	令和6年度事業について
会長	案件2、令和6年度事業について、事務局と指定管理者の説明を求める。
事務局	〈資料2、資料3-1に基づき説明〉
図書館長	〈資料3-2、資料4に基づき説明〉
会長	質問、意見等あるか。

委員	「資料3－2」の「2. 令和6年度予算について」の「【人員配置】」で、15名のスタッフのうち10名が司書資格所持との説明であったが、司書資格取得のために通信教育を受講中のスタッフがいることを図書館長から聞いたことがある。司書資格所持者は増えたのか。
図書館長	司書資格取得のために通信教育を受講中のスタッフがいるため、1名増える予定である。
委員	司書資格取得のための通信教育受講費用は約17万円程度とのことであるが、会社から通信教育受講料の補助といった支援はあるのか。
図書館長	株式会社図書館流通センターの「ライブラリースタッフ就業規則」によると、「司書資格取得御祝い金」が出ると記載があるが、少額である。
委員	利用者としては、市立図書館で勤務するスタッフ全員が司書資格を持っていてほしいが、費用も安いとは言えず、また家庭を持ちながら資格取得のための勉強をするのは大変な努力が必要である。図書館の指定管理を行っている事業者として、資格取得の支援を積極的にしてもらいたい。
会長	15名のスタッフのうち10名が資格保持者ということは、割合が66.6%である。指定管理者の選定時に公表した「阪南市立文化センター及び阪南市立図書館指定管理者業務仕様書」では、司書比率をどう設定していたか。
事務局	「阪南市立文化センター及び阪南市立図書館指定管理者業務仕様書」19ページ「②職員の要件」の3つ目の項目に「職員（役職者を含む）の6割以上が司書資格（司書補含む）を有するよう配置する」と記載していた。
委員	「資料3－2」の「1. 令和5年度予算執行状況について」の「【昨年度補助金の内訳について】」において、「子どもの読書環境整備事業費」として調べ学習用の資料を購入したと説明があったが、調べ学習用の資料の選書にあたり、学校がどんな調べ学習に取り組んでいるか、どのような資料が必要か等の聞き取り調査を行ったのか。
図書館長	学校への聞き取り等は行っていない。市立図書館の書架を確認し、不足している分野の資料を購入した。
委員	様々な分野の資料をまんべんなく揃えるのもよいが、実際に学校で行われ

	ている調べ学習はどのようなジャンルか、教科書に掲載された関連図書のうち重要視しているものは何か等、調査の上、学校で使用される頻度の高い資料を選書することが学校図書館への支援ともなるのではないか。
委員	「資料3－2」の「1. 令和5年度予算執行状況について」の「【昨年度補助金の内訳について】」で、「阪南市立図書館絵本で育む子どもとのふれあい事業費」を活用し、子ども文庫の図書を購入したと説明があった。対象の子ども文庫はいずれも「阪南市子ども文庫連絡会」に所属しているが、子ども文庫用図書の購入は、「阪南市子ども文庫連絡会」に加盟している子ども文庫に限定されているのか。
事務局	子ども文庫用図書の購入は、市立図書館の開館以前から子ども文庫に対し実施してきた事業である。各子ども文庫の希望に応じた資料を購入し、その文庫専用として期限を定めずに貸与している。「阪南市子ども文庫連絡会」に加盟していないくとも、子ども文庫として運営しており、貸与の希望があれば対象となる。
委員	「資料4」の4ページ「【今後の予定】」で「図書館を使った調べる学習コンクール全国コンクールへの出品」について、学校図書館司書に協力依頼中であると説明を受けたが、具体的な内容を教えてもらいたい。
図書館長	市立図書館スタッフが学校図書館司書研修会に出席し、「図書館で調べる学習コンクール全国コンクール」出品作を募集したいこと、調べ学習の手引きを製作中であること、手引き完成後は学校図書館に配架し、児童生徒へ周知してもらいたいと、学校図書館司書に依頼している。
会長代行	子どもたちが「図書館で調べる学習コンクール全国コンクール」に出品する作品を制作しようとする場合、夏休みを使うことになると思うが、子どもたちへの支援として、学校図書館が開いていて、学校図書館司書に相談できるようにしてもらいたいと思うが、学校図書館司書の夏休み中の勤務はどうなっているのか。
事務局	学校図書館司書の勤務状況は、生涯学習推進室では把握していない。また、今年度の「図書館を使った調べる学習コンクール全国コンクールへの出品」については、指定管理者の事業として募集するものであり、作品作りに対しての子どもたちへの指導を学校図書館司書に要請したわけではない。
委員	このようなコンクールに出品する場合、参考にした資料の出典を明記する等、一定のレベルが求められると思う。全校で情報リテラシー教育に取り組

み、子どもたちの調べ学習スキルの向上を図るのが理想だと思うが、市ではどう考えているか。

事務局 令和7年度以降の「図書館を使った調べる学習コンクール全国コンクールへの出品」について、どのような形で取り組むか、これから学校教育課と一緒に考えていくことになる。進捗については、本会議や「子ども読書活動推進会議」で情報共有していく。

委員 学校には、夏季休業前に各種団体から作文や詩、図画工作等様々な作品提出依頼が届く。「〇点出品すること」と学校に対してノルマが課されることも多く、どの学年にどの課題を割り振って宿題を出すか、調整に苦労している現状がある。また、ICT活用が注目される一方、従来の調べ学習に取り組む時間が減少している状況にある。学校に対し新規で「図書館で調べる学習コンクール全国コンクール」の作品提出を求めるのは、児童・生徒と教員の双方の負担が大きいと感じる。

「資料4」の4ページ「【今後の予定】」に「・9/16 中学生職場体験」とあるが、どのように実施するのか。学校図書館司書も出勤するのか。

図書館長 「・9/16 中学生職場体験」は、「令和5年度第3回図書館協議会（令和6年2月8日開催）」において、阪南市で実施していた中学校での職場体験について、コロナ禍で中断し再開する見通しが立っていないという報告を受けて、市立図書館で公共図書館での仕事を体験する機会を提供しようと企画したものである。内容は、中学校の職業体験で実施していたカウンターでの貸出体験や配架、本の修理などを予定している。すべて市立図書館のスタッフで対応するため、学校の先生や学校図書館司書の出勤は必要ない。チラシが出来次第、配布の協力をお願いする予定である。

委員 チラシがまだ出来上がっていないことだが、すでに終業式は終わっており、チラシは8月26日の2学期の始業式以降に配布することになるであろう。周知期間が短く、広報が出遅れていると感じる。また3連休の最終日となる9月16日に実施するとのことで、忙しい中学生の参加がどれだけあるか、「令和6年度第2回図書館協議会」で実施結果について報告してもらいたい。

委員 「資料4」の1ページ「【4月】」で「②LLブックや点字絵本を置いていたコーナーを『りんごの棚』としました」と報告があったが、令和元年6月に「読書バリアフリー法」が成立したことを受け、大阪府内の図書館で様々な動きがある。大阪府立中央図書館では子ども向けに手話クイズや点字

	の体験会を開催している。市立図書館見学の説明の中に、積極的に「さわる絵本」や「点字資料」の紹介も取り入れてもらいたい。
案件3	文化センター及び図書館の一体的な管理運営状況について
会長	案件3、文化センター及び図書館の一体的な管理運営状況について、指定管理者の説明を求める。
図書館長	〈資料5に基づき説明〉
委員	「資料5」の「文化センターとの一体化事業」の「②4/14 ロビーde 読書とチューリップまつり」の取組について、課題が色々あることだが具体的に教えてもらいたい。
図書館長	「ロビーde 読書」とは、サラダホール大ホールの利用がない日を有効に活用するため、ロビ一部分に机やタイルカーペットを設置し、くつろいで読書ができる空間の提供をする事業である。しかし、サラダホールの空調設備の不具合のため、大ホールロビーの空調が効かない状態であり、春や秋の空調が不要な時期に実施することになるため、開催時期が限られてしまう。また貸館の申し込み締め切り以後に設定するため、直前の告知とならざるを得ず、周知期間が短くなることが課題である。
委員	案件2の説明において、「資料4」の4ページ「【今後の予定】」の「・11/3 大人の図書館ツアー」について、サラダホールの誕生日企画として市立図書館の単独開催で実施する。単独開催の理由として、サラダホール全館を使用してサラダホールの35周年を祝う文化センターとの一体化事業を企画していたが、11月3日は他の団体の使用を優先することになったため、「・11/3 大人の図書館ツアー」は市立図書館の事業とし、その代わりとして10月から11月にいくつかの一体化事業を開催することだが、この日は文化の日であり、サラダホールの開館記念日である。この特別な日に文化センターとの一体化事業を行わず、他の団体の使用を優先するのはいかがなものか。また、年間を通して文化センターとの一体化事業をすることによって、双方の魅力を発信していくのがこの指定管理の目的である。秋に文化センターとの一体化事業が集中するのは効果的とは言えない。
事務局	11月3日に文化センターとの一体化事業を行わず、他の団体に施設を貸し出すことになった経緯について説明する。今年はサラダホール開館35周年という節目に当たるため、指定管理者によるイベントを実施してもらいたい

	<p>いという事務局としての思いを指定管理者と共有し、一体化事業の企画の検討を始めてもらっていたが、阪南市文化協会と阪南市商工会による合同イベントを11月3日に開催したいという強い要望が届いた。関係者による調整を重ね、最終的に市民による文化活動を優先することとなり、11月3日は文化センターとの一体化事業は行わず、阪南市文化協会と阪南市商工会による「秋の芸術フェスタ」を開催することになった。安易に団体の使用を認めただけではないことをご理解いただきたい。</p>
図書館長	<p>「秋に文化センターとの一体化事業が集中」しているとの指摘については、「資料5」に示した通り、「②4/14 ロビーde 読書とチューリップまつり」「③5/5 子どもの日フェスティバル」、「④6/23 しげちゃん一座絵本ライブショー」の開催、先日終了したばかりで資料に記載していないが7月21日に「サラダフェスタ」の開催と4月から1か月に1回のペースで文化センターとの一体化事業を実施しており、秋に集中しているわけではない。令和6年度に文化センターとの一体化事業として実施する事業については、令和5年度中から指定管理者である「大阪共立・図書館流通センターグループ」で協議を重ね、年間計画を作成し取り組んでいる。</p>
委員	<p>「資料5」の「文化センターとの一体化事業」の「④6/23 しげちゃん一座絵本ライブショー」の入場者が266人ということだが、724人収容できる大ホールでこの人数は残念である。集客が振るわなかた原因は分析しているか。</p>
図書館長	<p>「広報はんなん」への掲載、市内掲示板や駅へのポスター掲出、市立図書館内に特集コーナー設置等市内向けの広報を行い、大阪府内の公共図書館にチラシを配布したり、和歌山市の新聞に掲載してもらったりと、市外に向ても広報したが、集客が伸びなかた。他にどんな手段があったのか思いつかない状態である。ただ、来場者には大変好評であった。</p>
案件4	<p>指定管理者モニタリングについて</p>
会長	<p>案件4、指定管理者モニタリングについて、事務局の説明を求める。</p>
事務局	<p>〈資料6、資料7に基づき説明〉</p>
委員	<p>「資料7」の「指定管理者選定委員会スケジュール」で、令和6年度の1月、2月の欄にアンケート調査等を実施する●印がついているが、どんな方法で実施するのか。</p>

事務局	「資料7」の「指定管理者選定委員会スケジュール」について、●が付いている部分は令和6年度に実施予定で、令和5年度分のアンケートは令和6年1月から2月に実施した。令和5年度は、市立図書館来館者に対して、アンケート用紙の配布とGoogleフォームを利用したWEBアンケートの2種類の回答方法を用意して実施した。また、文化センター来館者、貸館利用者に対しては、文化センター指定管理者である株式会社大阪共立が、別項目でアンケートを実施した。令和6年度については、指定管理者である「大阪共立・図書館流通センターグループ」として、市立図書館、文化センターの一体的なアンケートの実施に向け、調整中である。
会長	令和5年度のアンケートの集計結果は公表されているか。
事務局	アンケートの集計結果は「令和5年度阪南市立文化センター及び阪南市立図書館事業報告書」の一部として、指定管理者から提出されているが、ホームページでは公表できていない。
会長	市立図書館の運営について、アンケート結果を見ることで図書館協議会委員の気づきがあると思われるので、図書館協議会において情報を提供してもらいたい。
案件5	その他について
会長	案件5、その他について、事務局の報告を求める。
事務局	〈資料8に基づき説明〉
各委員	〈意見なし〉
会長	最後に各委員の意見や提案等、順に発言をお願いする。
委員	普段市立図書館を利用していて、高齢者の姿が目立つ。もっと若い世代の人に市立図書館を利用してもらえるようになれば良いと思う。
委員	「資料8」の「第四次阪南市子ども読書活動推進計画における委員一覧」について、「阪南市子ども読書活動推進会議」に子育て世代である「阪南市PTA協議会」から委員を出してもらえることになり、また、旧下莊小学校に開校

	した通信制高校からも委員が加わるということで、この会議が活性化することを楽しみにしている。
委員	<p>小学校では調べ学習について1年生から6年生まで学年に応じて引用や出典の書き方、纏め方等系統立てて学んでいるが、学校図書館司書の力を大いに借りている。子どもたちが「図書館を使った調べる学習コンクール全国コンクール」に出品するための作品を作る場合、夏季休業中に取り組むことになると思う。そのためには1学期中に調べ学習スキルについて学んでおく必要があるが、その時間を確保することは非常に難しいと感じている。</p> <p>学校図書館司書は学校教育課が開催する「学校図書館司書研修」に参加しているが、そこでの課題や子どもたちの状況は市立図書館と共有できているか。</p>
図書館長	「学校図書館司書研修」に市立図書館スタッフが参加した時は、その情報を市立図書館内で共有している。
委員	<p>毎朝授業開始前の短い時間、クラス全員で読書をする「朝の読書運動」という読書推進の取組がある。読書習慣の定着に効果があるとのことで1990年代に全国的に広まり、当時は阪南市内でもほとんどの学校で実施していたが、「全国学力学習状況調査」の開始を契機に計算問題や漢字の書き取りに切り替える学校が増え、朝の読書を行っている学校が減少していたが、「GIGAスクール構想」によりタブレットを授業で活用するようになって、逆に朝の読書の時ぐらい紙の本を読もうということで、「朝の読書」が復活してきたことを報告する。また、本校では学校図書館司書が毎年のように入れ替わっており、学校図書館活動が停滞気味であったが、本年、経験豊富なベテランの学校図書館司書が本校に配置されたことにより、学校図書館の貸出冊数が急激に増え、図書館活動が活性化している。学校図書館司書の力量次第で図書館活動がこうも変わると驚いている。</p>
会長代行	私が関わっている子ども文庫は住民センターの1室にあるが、ここは駐車場が無く、小さな子どもを連れて来るのは不便である。この度この文庫を別の場所に移設し、運営を引き継いでしてもらえることになった。新しい場所は駐車スペースがあり、世話人も変わることで新たな発展があることを期待している。
委員	大阪府内の公立図書館の中で、阪南市立図書館は、これまで先進的で意欲的な取組を行っており注目してきた。令和5年度からは指定管理者による文化センターとの一体的な管理運営となつたが、会館と公共図書館をまとめて

	指定管理者が運営するという希少な例である。今後どのような管理運営が行われるか、注目していきたい。
委員	<p>学校現場では数年前までは、班活動で図書館の本を活用して調べ学習をし、模造紙に書いて発表するというアナログな手法だったが、「G I G Aスクール構想」により急激にデジタル化が進み、今年の高校3年生はキーボードのタイピングもできるし、タブレットは道具として使いこなしている。生徒が時代の流れに取り残されないよう、デジタルスキルの向上やデジタルリテラシーの教育に力を入れている。</p> <p>I C T化の流れの中で紙の本の貸出数を増やしたり、貸出者数を増やしたりする取組は困難であると感じている。</p>
委員	<p>インターネットで公開されている無数の情報のうち、無料で誰でも見ることができる情報は、まとめサイト等浅い情報でしかない。大学研究レベルの学術的な研究には、有料サイトや商用データベースの活用が必須である。身近な公共図書館で有料のデータベースが使え、調査研究ができる環境があればよいと思うし、子どもたちが無料の情報と有料の情報の差を体験する機会があればよいと思う。</p>
会長	<p>多くの貴重な意見に感謝する。案件は以上となるので、進行を事務局に戻す。</p>
事務局	<p>次回の開催について、日程調整を行うので協力をよろしくお願ひする。</p> <p>以上をもって、令和6年度第1回阪南市立図書館協議会を閉会する。</p>